1. 調査運転者の概況

回答運転者数

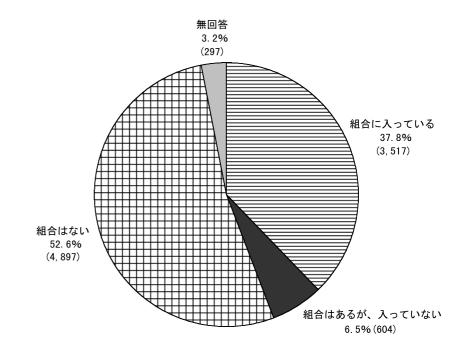
今回の調査では(99年5月19日) 全国主要高速道路のS.AやP.Aなどに 立ち寄った9,315人のトラックドライ バーの方々に調査ご協力いただきまし た。なお、昨年の10,389名より若干少 ないものの、全国的な雨模様の中、一 定のアンケート成果を得ることができ ました。なお、調査は1976年以来、今 回で24回を数えました。

(人)

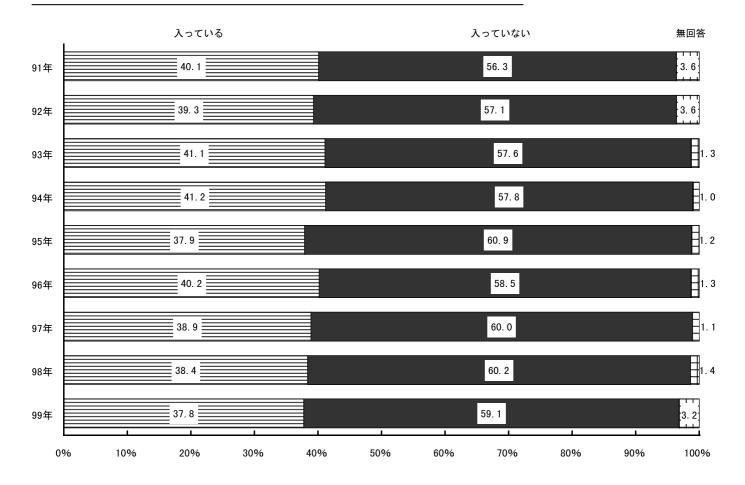
92年	93年	94年	95年	96年	97年	98年	99年
11,268	11,797	11,412	11,226	10,698	10,543	10,389	9,315

労働組合への加入状況

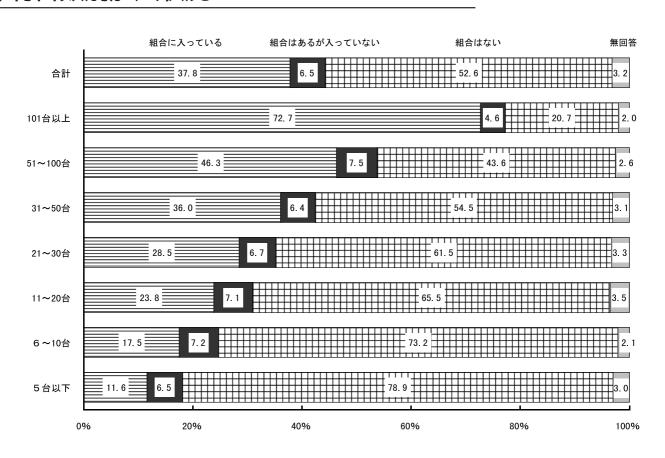
組合がないが約53%と未組織が過半数を越えています。組合はあるが入っていないが6.5%。組合に入っている運転者はほぼ3分の1に過ぎません。残念ですが、96年以来わずかですが組合に入っているが減っています。毎年言えることですが、保有台数が少なくなるに従って、組合がないが顕著に表れています。



年度別労働組合への加入状況



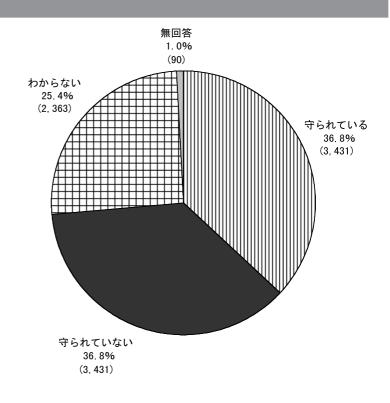
保有台数別加入状況



2. 労働時間

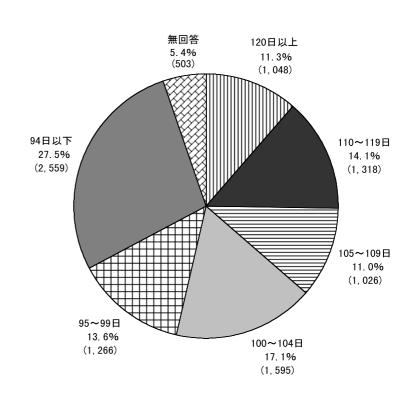
労働時間の遵守

守られていると答えた人と守られていないと答えた人が全くの同数(約37%)でした。97年4月1日に例外の業種なく1週の所定労働時間が40時間に定められたにもかかわらず、いまだに守られていない現状が浮き彫りになっています。また、保有台数に関係なく守られていないがあり、また組合の有無別でみると、組合がないところほど遵守されていません。

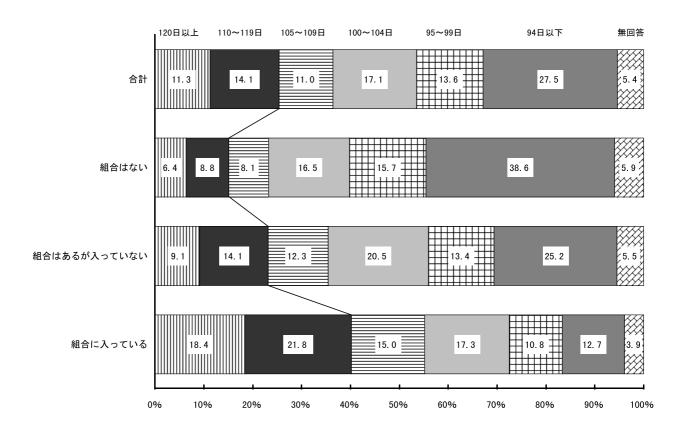


年間休日日数

完全週休2日制に該当する105日以上の年間休日がある運転者は、約36%で比率的には昨年とほとんど変わりません。相変わらず約6割の運転者が105日未満となっています。また、在職年数が少ない運転者ほど休日日数は少ない傾向となっており、組合の有無別では、組合がないところは7割を越す運転者が105日未満となっています。

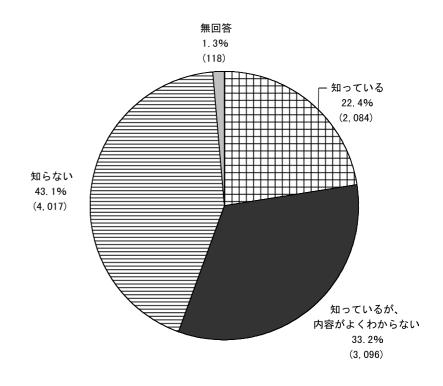


組合加入別年間休日日数



「改善基準」改正の認知度

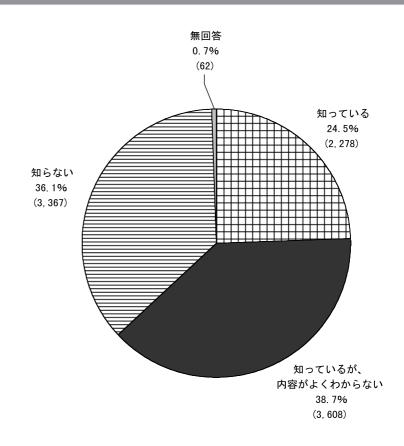
97年4月に改正された、「自動車運転者の労働時間の改善基準」についての認知度は、「知っている」と「知っているが、内容がよくわからない」が約56%となり、昨年より6%ほど多くなっています。認知が多少進んだとも言えますが、一方で内容がよく分からない人が増えたということは、まだ十分浸透したとは言えません。



3. 労働基準法や規則について

改正一労働基準法」の認知度

今年の4月から施行された改正「労働基準法」について、知らないと答えた運転者は約36%と3分の1に達しています。知っているが内容がよくわからないを加えると、75%の運転者が内容を知っていません。組合がないところでは、約半分の運転者が知らないと答えるなど、認知が遅れています。



「就業規則」の周知状況

「労働基準法」では「就業規則」について、使用者が労働者に周知することを義務づけていますが、みたことがないと答えた運転者は約41%と実に4割を越えています。保有台数別では、保有台数の少ない規模企業の運転者ほど周知されていません。また、組合が無いところでは55%と過半数を越えており、使用者側が周知の義務を果たしていない現状を表しています。

